

■ これまでの取組

企業取引研究会報告書（令和6年12月）を受けて、以下のとおり、取引適正化に向けた制度改革を進めてきたところ、実際、価格転嫁や取引適正化の取組が進捗しているとの指摘がある。

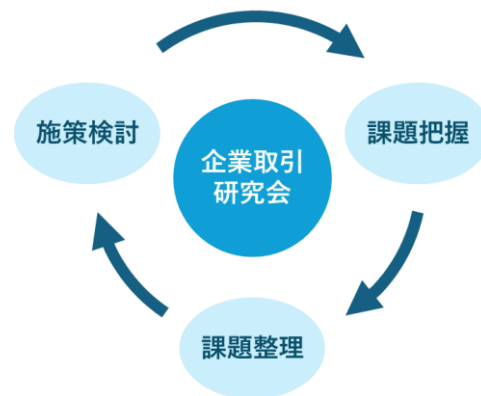
他方、中東情勢等の影響によるコスト上昇を踏まえると価格転嫁はいまだ道半ばであると考えられ、サプライチェーン全体における更なる価格転嫁・取引適正化に向けた期待は依然として高い。

- 取適法（対象範囲の拡大、禁止行為の追加、執行体制強化） [R7.5成立、R8.1施行]
- 支払告示の新設（取適法対象外取引における支払期日）、物流特殊指定の改正（着荷主規制） [R8.6公表、R9.4施行]
- 優越ガイドラインの改正（取適法対象外取引における協議事例の追加） [R8.6公表]
- 知財取引指針の新設（大企業による中小企業に対する知的財産権等の不当な吸い上げを抑止） [R8.6公表]

■ 企業取引研究会での検討を通じた政策立案

優越的地位の濫用や取適法に関する課題把握・施策検討を進める場として企業取引研究会での議論を通じて、更なる取引適正化の政策を進める。

- ① 課題把握（ヒアリング・情報収集）
- ② 課題整理（企業取引研究会での議論・実態調査等）
- ③ 施策検討（ガイドライン、告示等）



■ 当面のスケジュール（イメージ）

